

第5号様式(第7条関係)

会議録

会議の名称	令和5年度 第2回清須市保健福祉計画策定委員会（障害者部会）
開催日時	令和5年10月26日木曜日 午後1時30分から2時45分まで
開催場所	清洲総合福祉センター2階 第1会議室
議題	第4期清須市障害者計画・第7期清須市障害福祉計画・第3期清須市障害児福祉計画骨子案について
会議資料	第4期清須市障害者計画・第7期清須市障害福祉計画・第3期清須市障害児福祉計画【骨子案】
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	0人
出席委員	時田委員、山口委員、安ノ井委員、石原委員、加藤委員、近藤委員、岩田委員、太田委員、田中委員、渡辺委員、高橋委員
欠席委員	1人
事務局	〔健康福祉部〕 加藤部長 〔社会福祉課〕 鈴木社会福祉課長、岡田課長補佐、石黒障害福祉係長、秋田主任
会議の経過	<p>1 開会 (事務局) 定刻となりましたので、ただ今から令和5年度第2回清須市保健福祉計画策定委員会（障害者部会）を開会します。 私は、本日、司会を務めます健康福祉部社会福祉課長の鈴木です。 恐縮ですが、以後、着座にて進行させていただきます。 はじめに、本日の出席状況について報告します。打保委員から欠席の連絡をいただいております。 続いて、健康福祉部長の加藤からご挨拶申し上げます。</p> <p>2 挨拶 (事務局 加藤部長) ～あいさつ～ (事務局) これより議事に入りますが、ここで議事運営につきまして、お願いを申し上げます。 会議で発言していただく際は必ず挙手をしていただき、会長の指名を受けた後、係の者がマイクをお持ちいたしますので、マイクを通じ</p>

てご発言していただく形でお願いします。

それでは、この後の進行は時田部会長にお願いしたいと存じます。

(時田部会長)

部会長の時田です。議事進行にご協力をお願いします。

議事に入る前に、会議録の署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員については、前回の策定委員会に引き続きまして、座席順に渡辺委員と高橋委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

3 議事

それでは、本日の議事に入ります。

議事「第4期清須市障害者計画・第7期清須市障害福祉計画・第3期清須市障害児福祉計画（骨子案）について」事務局から説明をしていただきます。骨子案のボリュームが多いため、第1章、第2章、そして第3章以降の3回に分けて説明していただきます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料について説明】

(時田部会長)

事務局から第1章についての説明がありました。内容について意見、質問等があればお願いします。

～委員一同、意見なし～

(時田部会長)

意見がないようですので、第2章の説明をお願いします。

(事務局)

【資料について説明】

(時田部会長)

事務局の説明内容について意見、質問があればお願いします。

(高橋委員)

アンケート調査の郵送回答とウェブ回答の比率を教えてください。

(事務局)

回収数1,494件に対して、郵送回答が1,376件、ウェブ回答が118件です。全体の7%がウェブ回答です。

(高橋委員)

17ページの「3 調査結果」について、身体、療育、精神の3つの手帳種別は分かりますが、「持っていない」(n=83)は福祉サービスを受けている人ですか。

(事務局)

そのとおりです。

(太田委員)

15ページの上の文には「通級学級」と書かれていますが、下の表には「通級教室」となっています。「通級学級」とは何か、教えてください。

(事務局)

「通級学級」ではなく、「通級教室」が正しい文言となります。訂正させていただきます。

(田中委員)

同じページの特別支援学校に通う生徒数について、令和5年の高等部は「1」になっていますが、小中学校は義務教育のため、市教委学校教育課が生徒数を把握していると思いますが、高等部の生徒数はどのように把握したのでしょうか。例えば、特別支援学校に問い合わせると分かりますが、途中でやめている子どももいます。ろう学校や盲学校、名古屋特別支援学校、愛知県立いなざわ特別支援学校に問い合わせると分かると思います。もう一度数を調べていただきたいと思います。

(事務局)

再度確認します。

(田中委員)

関係団体・事業所ヒアリングは、自由記載が分野別に掲載されていますが、市民アンケートの調査内容は数だけが挙げられています。自由記載があったと思いますが、反映されないのでしょうか。

(事務局)

市民アンケートの自由記載の掲載は検討しています。

(渡辺委員)

ワークショップの参加者が少ないため、開催が分かるようにして、幅広い障がいの分野から参加があるといいと思いました。

(岩田委員)

19ページの「(3) 障がいのある人の支援」について、「地域で生活するための支援」という言葉では、支援の何のことが書かれているのか不明瞭です。支援に必要と考えられることについて、調査票で項目がどこになるか確認できませんでしたので、整理していただくと思います。「経済的な負担」が多いのは、負担と思っていることとしてくくられた内容の中に、こういうことがあったのかが分かりにくいと思います。

障がいのある人への就労支援は、どのアンケート調査の項目を集計したのか教えてください。全体のnで書いていますが、そもそも18歳未満は就労支援を受けていないと思いますので、nの数がそのまま調査数になっているのは不思議な感じがします。どのアンケート項目から何を母数にしてパーセントを出しているのか気になりました。

(事務局)

障がいのある人への就労支援の調査項目については、アンケートの6ページの「問23」を基に集計した結果を記載しています。

(岩田委員)

全年齢に聞いたのですか。「問21」「問22」が18歳から64歳に聞くようになっていて、「問23」は疑問に思いながらも、結局、就労支援は全部に聞いたことになりますか。

(事務局)

そのようになります。

(岩田委員)

そうすると、該当しない人も答えているかもしれません。

(事務局)

頂いたアンケート結果を集計し、約26%が「不明」「無回答」と回答しているので、18歳未満については回答せずにアンケートを出した結果もあるのではないかと考えています。

(時田部会長)

ただ今の件について、「問」に限られた年齢を対象にして出されたのかどうか、区分がはっきりしないため、その辺を精査して出してほしいとのことだと思います。就労支援に行っている人だけなのか、行っていない人も入っているのかということだと思います。

(岩田委員)

就労対象の18歳以上に聞いた内容が母数であれば、就労対象なのに「行けない」「行きたいのに行けない」がはっきり分かりますが、対象でない人たちに聞いてしまっています。年齢別に集計できているのであれば、再集計していただきたいと思います。

(事務局)

集計については、年齢別に拾えるので精査したいと思います。

(時田部会長)

そのようにお願いします。

(安ノ井委員)

17ページの「(1)生活環境」では、現在の暮らしと、将来暮らしたい生活の場に分けて集計されています。将来については「自宅」になっており、1人で暮らしたい自宅なのか、家族と暮らしたい自宅なのかが分かりません。国の調査では、家族との暮らし、1人での暮らしに分かれていると思いますので、そのようにしていただければ良かったと思います。

(事務局)

次回以降は、そのようにアンケートに反映したいと思います。

(時田部会長)

第2章についてはよろしいですか。

続いて、第3章の説明を事務局にお願いします。

(事務局)

【資料について説明】

(時田部会長)

第3章以降についての説明に対して、質問があればお願いします。

(安ノ井委員)

差別解消と権利擁護では、虐待の問題はグループホームなどの施設や学校、家庭であると思いますが、虐待の動向を入れたほうが良いと思いました。

地域交流では、障がい者と健常者の交流もありますが、ケアサポートが注目されています。障がい者同士の交流の場も計画に入れるといいと思いました。

「基本目標8 保健・医療」では重心や強度行動障がいの方に対し、

事業所でも難しいと断られ、支援が行き届かない面があります。また、強度行動障がいの場合、理解されずに虐待につながることもあります。重度の方で行動障がいのある人について、入れていただきたいと思いました。また、介護職やヘルパーの人材養成・確保についても計画に入ればと思いました。

(時田部会長)

その他にありませんか。

(加藤委員)

41ページの「基本目標10 就労」では、記載された「就労環境づくりを進めると同時に情報提供を進める」に尽きると思います。私はある会社の産業医をしており、障がいのある人が多く就労しています。企業は障がいの有無にかかわらず、雇用面で個人別に緻密な計画を立て、安全に配慮しながら就労に気を使っていると感じています。就労促進の場合、雇用する企業と行政、関係団体が情報提供の相互関係をつくり、情報提供が多くできるかがポイントになると思います。その辺りで行政側の具体的な施策があれば、記載していただけると分かりやすいと思います。

(事務局)

情報提供はしっかり進め、国の施策も注視していきたいと考えています。

(岩田委員)

就労の関係では、「問21」で「仕事をしたい」「仕事ができない」「仕事をしたくない」の3択で回答するようになっていますが、対象者が18歳から64歳の方で、前の問で「収入を得ている」「仕事をしていない」を選択した方たちに答えてもらう仕組みになっています。その中で、専門学校にいる人たちもいるため、意向調査として考えていくのか、仕事をしたいができない人たちがどのような就労支援を求めているのかを細かく見ていくと、4章以降の計画を立てる際の一助になるのではないかと思います。それぞれの項目にクロス集計的なところがどこまで必要か精査していただき、必要なものに関しては表現を足したほうが、後ろの計画が分かりやすくなると思います。検討していただければと思います。

(時田部会長)

これで今回の議事はすべて終了します。円滑な進行に協力を頂き、ありがとうございました。

事務局にお返ししますので、よろしく申し上げます。

(事務局)

本日は多くの貴重な意見を頂き、ありがとうございます。

本日、骨子案で枠組みを示した第4章以降について、障がい者福祉サービス等の見込み量などを算出し、計画の素案を作成します。素案については、12月に予定する第3回障害者部会で示すことにしています。その後、来年1月にパブリックコメントを実施する予定です。委員の皆さまのご協力を今後ともよろしく申し上げます。

これで令和5年度第2回清須市保健福祉計画策定員会（障害者部

	会)を終了します。 どうもありがとうございました。
問 合 せ 先	健康福祉部 社会福祉課電話 052-400-2911 (内線1515、1514)

会議の経過を記録して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名委員 渡 辺 玲 子

署名委員 高 橋 謙 治